

平成30年 第4回 そらまめの会 定期総会

日時 平成30年6月30日(土) 午後2時40分～

場所 セシオン杉並 第5集会室

総会次第

1 開会

2 代表理事挨拶

3 議長選任、議事録署名人及び書記任命

4 議事

第1号議案 平成29年度事業報告、承認について

第2号議案 平成29年度収支決算報告、承認について

第3号議案 平成30年度事業案、承認について

第4号議案 平成30年度予算案、承認について

第5号議案 定款の改正について

第6号議案 その他

5 閉会

平成 29 年度 事業報告 (第 1 号議案)

平成 29 年度の活動内容

- 平成 29 年 5 月 27 日 第 3 回定期総会及び第 21 回関東地区交流会
- 平成 29 年 7 月 9 日 カナダの泌尿器科医 Dr. Michael A. S. Jewett と意見交換
- 平成 29 年 8 月 20 日 ジャパンキャンサーフォーラム ブース出展
- 平成 29 年 12 月 2 日 第 22 回関東地区交流会及び忘年会

平成 30 年度 事業案 (第 3 号議案)

平成 30 年度活動案

- 平成 30 年 6 月 第 4 回定期総会及び第 23 回関東地区交流会
- 平成 30 年 8 月 ジャパンキャンサーフォーラム ブース出展
- 平成 30 年 9 月 浜松医科大学 泌尿器科 がんの市民公開講座 パネラー派遣
- 平成 30 年 12 月 第 24 回関東地区交流会及び忘年会
- 平成 31 年 2 月 新年会

規約の改正について (第 5 号議案)

(提案理由)

会員が全国におり、長期間総会等に参加していない会員が多数に上る一方、会費の納付基準が必ずしも明確でないことから、会費の徴収方法を変更し、各年度の初回参加時に参加費に上乗せし会費を徴収する方法に変更する。

主な改正点は、

- 1 会費の納入義務者は、食事会及び情報交換会参加者とする。
(納入義務者の範囲の明確化)
- 2 正会員としての権利を保持する場合は、会費を納入すれば保持できる。
(会には参加できないが会の運営に関わりたい場合の規定の整備)
- 3 単に会費を納入していない事をもっての退会処分は行わない。
(会費の納入を食事会及び情報交換会などの参加者に限定したことに伴う退会基準の緩和)
- 4 2 年間会費を納めない場合は、議決権停止と資料などの情報提供が中止される。
(会費の納入と権利との連動の整備)

改正内容は別紙のとおり。

講演会における質問票

ハンドルネーム

質問事項

- ※ セカンドオピニオンにつながるような質問はお引き受けできません。
また、そらまめの会の定款に従い、特定の医療機関への非難につながるような質問も引き受けられません。
- ※ 時間の都合で全ての質問にはお答えできません。